

平成30年第3回白鷹町議会定例会 第8日

追加変更議事日程

平成30年6月12日(火) 午後3時30分開議

- 日程第 1 議第58号 米沢市との定住自立圏形成協定の締結について
- 日程第 2 議第59号 町道路線の認定及び廃止について
- 日程第 3 議第60号 鮎貝中継ポンプ場移設(機械・電気)工事請負契約の締結について
- 日程第 4 議第61号 鮎貝中継ポンプ場移設(土木・建築)工事請負契約の一部変更について
- 日程第 5 委員会の閉会中の継続審査について(請第1号)
(産建文教常任委員会)
- 日程第 6 請第 2号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願
(産建文教常任委員長報告)
- 日程第 7 報第 1号 平成29年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告について
- 日程第 8 報第 2号 平成29年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告について
- 日程第 9 議員派遣の件
- 日程第10 委員会の閉会中の継続調査について
(議会運営委員会)

○出席議員(14名)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 遠藤 幸一 議員 | 2番 渡部 善美 議員 |
| 3番 笹原 俊一 議員 | 4番 佐々木 誠司 議員 |
| 5番 小口 尚司 議員 | 6番 小形 輝雄 議員 |
| 7番 田中 孝 議員 | 8番 山田 仁 議員 |
| 9番 奥山 勝吉 議員 | 10番 石川 重二 議員 |
| 11番 佐藤 京一 議員 | 12番 菅原 隆男 議員 |
| 13番 関 千鶴子 議員 | 14番 今野 正明 議員 |

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|---|----------|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 佐 | 藤 | 誠 | 七 |
| 副 | 町長 | 横 | 澤 | | 浩 |
| 教 | 育長 | 沼 | 澤 | 政 | 幸 |
| 総 | 務課長 | 松 | 野 | 芳 | 郎 |
| 税 | 務出納課長 | 高 | 橋 | 浩 | 之 |
| 企 | 画政策課長 | 菅 | 間 | 直 | 浩 |
| 企 | 画主幹 | 永 | 野 | | 徹 |
| 町 | 民課長 | 中 | 村 | 裕 | 之 |
| 健 | 康福祉課長 | 長 | 岡 | | 聡 |
| 商 | 工観光課長 | 齋 | 藤 | 重 | 雄 |
| 農 | 林課長併 | 大 | 木 | 健 | 一 |
| 農 | 業委員会事務局長 | | | | |
| 建 | 設水道課長 | 菅 | 原 | 良 | 教 |
| 病 | 院事務局長 | 渡 | 部 | 町 | 子 |
| 教 | 育次長 | 田 | 宮 | | 修 |
| 監 | 査委員 | 竹 | 田 | 謙 | 一 |

○職務のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|---|-------|---|---|---|---|
| 議 | 会事務局長 | 樋 | 口 | | 浩 |
| 係 | 長 | 橋 | 本 | 達 | 也 |
| 書 | 記 | 菅 | 原 | 美 | 樹 |

○開議の宣告

○議長（遠藤幸一） ご参集まことにご苦労さまです。

これより平成30年第3回白鷹町議会定例会8日目の会議を行います。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の説明

○議長（遠藤幸一） 本日の会議は、お手元に配付の追加変更議事日程により進めます。

早速、議事に入ります。

○議第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第1、議第58号 米沢市との定住自立圏形成協定の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第58号 米沢市との定住自立圏形成協定の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、置賜定住自立圏を形成するため、米沢市との間に定住自立圏形成協定を締結したく提案するものであります。

なお、内容につきましては企画政策課長より説明いたしますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、菅間直浩君。

○企画政策課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

議第58号 米沢市との定住自立圏形成協定の締結について。

米沢市と白鷹町とが別紙のとおり定住自立圏形成協定を締結することについて、白鷹町議会の議決すべき事件を定める条例第2条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

協定書の内容についてご説明いたします。

1枚おめくりください。

第1条目的及び第2条基本方針で、中心市宣言を行った米沢市と中心市宣言に賛同した白鷹町が置賜定住自立圏を形成するために、相互に役割を分担し連携することを目的とし、第3条に掲げる政策分野について取り組むことを定めております。

第3条に定める連携して取り組む政策分野及び内容につきましては、3つの分野、14

項目となり、その役割について別表に定めております。

1枚おめくりください。

まず、別表第1生活機能の強化に係る政策分野として、地域医療体制の充実、子育て支援の充実、福祉・健康事業の充実、教育環境・生涯学習の充実、農畜産物等の振興、米沢牛の振興、商工業の活性化と雇用促進、広域観光の推進、環境の保全、圏域内水道の広域連携等の検討、消防・防災体制の強化について定めております。

次に、別表第2結びつきやネットワークの強化に係る政策分野では、交通ネットワーク等の維持・整備、移住・定住・交流等の推進について定めております。

別表第3圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野では、職員研修及び交流について定めております。

2枚目の協定書にお戻りください。

第4条以下、事務執行に当たっての費用負担等、協定の変更及び廃止、疑義の解決について定めております。

以上のような内容で、米沢市との間に定住自立圏形成協定を締結したくご提案申し上げるものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ採決いたします。

議第58号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第2、議第59号 町道路線の認定及び廃止についてを議題いたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました町道路線の認定及び廃止についての提案理由を申し上げます。

主要地方道長井白鷹線荒砥橋架替工事により、町道の路線を認定及び廃止する必要が

あるので、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により提案するものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） ご説明を申し上げます。

議第59号 町道路線の認定及び廃止について。

道路法第8条第1項及び第10条第2項の規定により、次のとおり町道の路線を認定し、廃止する。

1. 認定する路線。

番号331、路線名火葬場線、起点、荒砥甲字中河原三1768-12、終点、荒砥甲字中河原八2030-3。

2. 廃止する路線。

番号331、路線名火葬場線、起点、鮎貝字鮎貝堰四5945-19、終点、荒砥甲字中河原八2030-3。

路線の概要をご説明申し上げます。

裏面をごらんいただきたいと思えます。

認定、廃止します331火葬場線につきましては、長井白鷹線荒砥橋架替工事の一環ということで、今年度整備が予定されております鮎貝側のA1橋台の工事に伴いまして、起点側の法線が変更となることから対応させていただくものでございます。

新たに認定します路線は607.4メートル、廃止路線は596.4メートルでございまして、法線変更に伴いまして11メートルほど延伸するというものでございます。

なお、本路線につきましては、県で補償工事ということで道路移設工事を実施していただくこととなっておりますので、完成いたしまして県から引き渡しを受けた後に町道という形で供用開始の手続を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ採決いたします。

議第59号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第3、議第60号 鮎貝中継ポンプ場移設（機械・電気）工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第60号 鮎貝中継ポンプ場移設（機械・電気）工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

鮎貝中継ポンプ場移設工事について、指名競争入札の結果に基づき契約を締結するため提案するものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） ご説明を申し上げます。

議第60号 鮎貝中継ポンプ場移設（機械・電気）工事請負契約の締結について。

町は、下記により鮎貝中継ポンプ場移設（機械・電気）工事請負契約を締結したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、契約の目的、鮎貝中継ポンプ場移設（機械・電気）工事。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約金額、5,832万円。

4、契約の相手方、宮城県仙台市青葉区上杉二丁目3番7号、荏原実業株式会社東北営業所 所長 遠藤隆興。

工事の概要について申し上げます。

本工事につきましては、主要地方道長井白鷹線の荒砥橋架替工事に伴いまして、昨年度から実施をしております鮎貝中継ポンプ場移設（土木・建築）工事に引き続きまして、中に入れます機械・電気工事を行うものでございます。

工事内容といたしましては、流入ゲート、し渣かご、汚水ポンプ2台、チェーンブロック2台、動力制御盤、水位計といったものを整備するものでございます。

なお、工期につきましては、平成31年2月28日とするものであります。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ採決いたします。

議第60号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第4、議第61号 鮎貝中継ポンプ場移設（土木・建築）工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま提案になりました議第61号 鮎貝中継ポンプ場移設（土木・建築）工事請負契約の一部変更についての提案理由を申し上げます。

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため提案するものがあります。

なお、内容につきましては建設水道課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） ご説明を申し上げます。

議第61号 鮎貝中継ポンプ場移設（土木・建築）工事請負契約の一部変更について。

町は、下記により鮎貝中継ポンプ場移設（土木・建築）工事請負契約を一部変更したので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

議決年月日及び番号、平成29年12月5日、議第96号、内容、事項名、契約金額、変更前6,954万5,520円、変更後741万6,360円を増額いたしまして7,696万1,880円とするものがございます。

主な変更内容について申し上げます。

昨年12月の議会で議決をいただきまして、鋼矢板の打ち込み工法の変更による契約変更をさせていただきましたけれども、この影響等もございまして、結果的に12月で終わる予定でありました土木工事が冬期間にずれ込んだということもございまして、コンクリート打設の特殊養生が必要となったほか、掘削箇所からの湧水なども予想以上に多かったために水がえの対応、その他仮設工でありますとか地盤改良といった部分で工事施

工において発生いたしました数量等の最終的な調整を行ったものでございます。

なお、工期につきましては、平成30年6月29日ということで変更はございません。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ採決いたします。

議第61号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○委員会の閉会中の継続審査について（請第1号）（産建文教常任委員会）

○議長（遠藤幸一） 日程第5、委員会の閉会中の継続審査について（請第1号）（産建文教常任委員会）を議題といたします。

本件については、本定例会において、産建文教常任委員会に審査の付託をした案件ですが、産建文教常任委員会から、さらに審査する必要があるため、会議規則第74条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件は申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決しました。

○請第2号の報告、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第6、請第2号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願（産建文教常任委員長報告）を議題といたします。

本件は、産建文教常任委員会に審査の付託をした請願でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。産建文教常任委員長、田中 孝君。

〔産建文教常任委員長 田中 孝 登壇〕

○産建文教常任委員長（田中 孝） それでは、請願審査報告を申し上げます。

本委員会に付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議

規則第93条第1項の規定により報告を申し上げます。

記。

受理番号、請第2号、付託年月日、平成30年6月5日、件名、種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願であります。審査結果、不採択とすべきものであります。

不採択の主な理由であります。県内の種子組合や農業団体などからの請願がないのは廃止に伴う影響がないからというような理由であります。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 産建文教常任委員長の報告が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

それでは、委員長報告が不採択とすべきものですので、まず、原案に対し、賛成の方の発言を許します。4番佐々木誠司君。

〔4番 佐々木誠司 登壇〕

○4番（佐々木誠司） 原案に対して賛成の立場から意見を申し上げます。

主要農作物種子法（種子法）は、戦後の食糧増産という国家的要請を背景に、国、都道府県が主導して、優良な種子の生産、普及を進める必要があるためとの観点から、昭和27年に制定されました。この種子法によって、麦、米、大豆の種子を対象として、都道府県がみずから普及すべき優良品種、奨励品種を指定し、原種、原原種の生産、種子生産圃場の指定、種子の審査制度などが規定され、都道府県としての役割が位置づけられてきました。昭和61年の法改正で、民間事業者の参入が認められましたが、国、都道府県の主導的な役割によって、優良で値段の安い種子が農家に安定的に供給されてきました。

主要農作物種子法が廃止されたことにより、全国の農家や消費者からは、種子の開発や供給は農業の基本であり、国民の食糧供給に直接影響する問題である、国や自治体が公費で保証してきた安心安全な供給体制が崩れるおそれがあるなどの声が出ているようです。

外国の種子生産会社などが種子開発に参入することで、種子の販売の独占化が生じるおそれがないのか、企業による種子の囲い込みが生じれば、農作物の単一化、高価格化などの弊害が生じないか、また、都道府県が公費で開発、保全してきた素材をもとにして民間企業が新品種などを開発し、それで特許取得するといったようなことが許されるのであれば、材料は払い下げで入手し、開発した商品は特許で保護されるという二重取りを認めることにはならないかなど、請願趣旨で述べていることのほかにもさまざまな懸念が出ているようです。

全国各地、自治体によっては種子法廃止後の受け皿となる条例や要綱などを設ける動

きも出ているようで、山形県においても対策に向けた動きはあるようですが、具体的なことはまだまだ今後の検討のようだとお聞きしております。県の今後の対応に大きく期待をするところでございます。

しかし、一方で、現時点ではまだ具体的な対応はなく、種子法廃止に伴う今後の動向に対する不安と危機感が払拭されたわけではない現状であり、万全の対策を求めるといふ農家の思いを政府及び関係機関にしっかりと伝えていくことが地方の議会として重要な役目であると考えます。

また、近隣の自治体にも同様の請願が出されており、状況をお聞きしますと、山形市議会では既に3月定例会において採択され、意見書が提出されたとのこと。本町議会においても種子法廃止による影響を楽観視することなく、危機感を持って対応すべきと考えます。

以上のことから、種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願は採択すべきものであると申し上げます。

終わります。

○議長（遠藤幸一） 次に、原案に対し、反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論終結と認めます。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

請願原案について採決いたします。

請第2号について、原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 起立少数。よって、請第2号は不採択と決しました。

○報第1号の上程、報告、質疑

○議長（遠藤幸一） 日程第7、報第1号 平成29年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました報第1号 平成29年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、平成29年度に設定した繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越した内容について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成

29年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書により報告するものであります。

内容につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明いたします。

繰越計算書をお開きいただきたいと思います。

平成29年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書。

款、項、事業名、翌年度繰越額についてご説明を申し上げます。

2 款総務費、1 項総務管理費、まちづくり複合施設整備事業、9 億2,575万3,000円。

6 款農林水産業費、1 項農業費、担い手確保・経営強化支援事業、3,276万1,000円。

地籍調査事業、3,403万8,000円。2 項林業費、森林環境保全整備事業、162万円。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、橋梁安全対策事業、1,078万7,000円。2 項住宅費、すまいる住まい！若者定住サポート事業、50万円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

本件は、報告事項でありますので、報告を受けたことといたします。

○報第2号の上程、報告、質疑

○議長（遠藤幸一） 日程第8、報第2号 平成29年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました報第2号 平成29年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、平成29年度に設定した繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越した内容について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成29年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰越明許費繰越計算書により報告するものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） ご説明を申し上げます。

繰越計算書をお開きいただきたいと思います。

平成29年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰越明許費繰越計算書。

款、項、事業名、翌年度繰越額について説明を申し上げます。

1 款 1 項 公共下水道費、鮎貝中継ポンプ場移設（土木・建築）事業、5,532万2,000円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

本件は、報告事項でありますので、報告を受けたことといたします。

○議員派遣の件

○議長（遠藤幸一） 日程第9、議員派遣の件を議題といたします。

内容を議会事務局長に説明いたさせます。議会事務局長、樋口 浩君。

○議会事務局長（樋口 浩） 議員派遣の件。

白鷹町議会会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

研修名、目的、派遣場所、期間、派遣議員の順に説明申し上げます。

1. 議員管外研修。

移住・定住対策等について。

北海道七飯町、森町。

平成30年7月19日から7月20日。

議員全員。

2. 議会広報特別委員会研修。

議会広報の向上発展に資する。

福島県浅川町。

平成30年7月25日から26日。

議会広報特別委員会委員5名。

3. 議会運営委員会管外視察研修。

議会運営・議会活性化等について。

秋田県五城目町、三種町。

平成30年8月21日から22日。

議会運営委員6名及び議長。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

質疑、討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ採決いたします。

議員派遣の件について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

なお、ただいまの内容等について、相手都合等により変更等が発生した場合、議長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、議長に一任することと決しました。

○委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（遠藤幸一） 日程第10、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。本件については、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件は申し出のとおり継続調査とすることに決しました。

○閉会の宣告

○議長（遠藤幸一） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成30年第3回白鷹町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後4時05分〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 遠 藤 幸 一

署名議員 菅 原 隆 男

署名議員 関 千鶴子